

債 務 負 担 行 為 見 積 書

局名 **総務局**

所属名 **総務室(045-210-2128)**

(単位 千円)

事 項	高津合同庁舎借上事業費	
--------	-------------	--

見 積 額	限 度 額	前年度末までの 支 出(見込) 額		当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他	
23,170	-	-	-	平成31年度 ～ 平成59年度	23,170	-	-	23,170	-

査 定 額	23,170	-	-	平成31年度 ～ 平成59年度	23,170	-	-	23,170	-
-------------	--------	---	---	-----------------------	--------	---	---	--------	---

事業概要等

1 事業の概要

高津合同庁舎は、老朽化に伴い耐震性に問題があり、早期の整備が必要である。そこで、県費負担抑制の観点から、公民連携手法（PPP）により、高津合同庁舎の整備を行う。

具体的には、事業用定期借地権を活用し、民間事業者に土地を貸し付け、県機関が定期建物賃貸借契約を締結し、当該事業者が整備する複合施設に入庁する。その賃料及び共益費（以下「賃料等」という）を土地貸付収入で賄うことで、県費負担実質ゼロでの整備を行う。

2 債務負担行為設定理由

当該事業の実施に当たり、定期建物賃貸借契約期間中は民間事業者が建築した複合施設に県機関が入庁することから、当該期間の賃料等について、30年間（平成29年度から平成59年度）の債務負担行為（限度額：1,270,880千円）を設定している。

平成31年10月1日から、消費税率の引き上げに伴い、8%から10%に変更するため、債務負担行為を追加で設定する。

3 限度額の積算内訳

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 ～ 平成59年度	合計
消費税増税分 (H31.10～)	-	-	420	22,750	23,170

【調整の内容】

要求どおり計上。